

青森公立大学大学院履修規程の一部改正について

1 改正趣旨

大学院博士前期課程の展開科目「地方財政論特論」を2024年度まで担当していた非常勤講師から、2025年度以降の担当を辞退したい旨の申し出があり、経済グループによる科目内容の見直しとともに、2025年度から新たな非常勤講師に担当を依頼した。従前は「地方財政論特論」の前提科目として「ミクロ経済学特論」などを想定していたため2年次で履修することとされていたが、上記の科目内容の見直し、および担当者の変更に伴い、これらの前提科目を必要としないことになった。

これに伴い、1年次から履修できるよう青森公立大学大学院履修規程第2条別表第1を改正する。

尚、2025年度の科目内容の見直しは、博士前期課程で別に「財政学特論」が開講されていることから、「地方財政論特論」は主に制度面から地方自治体の財政構造を取り扱うことによって地域課題を考察する科目と位置づけるという趣旨でなされたものである。

2 改正内容

「地方財政論特論」の配当年次を「2春」から「1春」に改める。【別表第1】

3 改正規程

青森公立大学大学院履修規程

4 施行期日

令和8年4月1日

青森公立大学大学院履修規程 新旧対照表

改正後							改正前						
別表第1 (第2条関係)							別表第1 (第2条関係)						
授業科目の名称			配当 年次	単位数			授業科目の名称			配当 年次	単位数		
				必修	選択 必修	選択					必修	選択 必修	選択
展 開 科 目	(経済専修)	地方財政論 特論	1 春			2	展 開 科 目	(経済専修)	地方財政論 特論	2 春			2
<p>附 則 (令和8年規程第〇号) (施行期日) 1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。</p>													

青森公立大学大学院履修規程の一部を改正する規程の制定について（案）

青森公立大学大学院履修規程の一部を改正する規程を次のように定める。

青森公立大学大学院履修規程の一部を改正する規程

令和8年 月 日

規程第 号

青森公立大学大学院履修規程（平成21年規程第101号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「地方財政論特論」の配当年次を「2春」から「1春」に改める。

附 則

（施行期日）

この細則は、令和8年4月1日から施行する。

青森公立大学大学院履修規程

平成21年4月1日
規程第101号

改正	平成22年	3月規程第2号
	平成22年	5月規程第23号
	平成23年	3月規程第2号
	平成26年	3月規程第6号
	平成30年	3月規程第14号
	平成31年	3月規程第2号
	令和2年	2月規程第1号
	令和7年	3月規程第6号

(趣旨)

第1条 この規程は、青森公立大学大学院学則（平成21年規程第3号。以下「大学院学則」という。）の規定に基づき、経営経済領域における基礎研究及び応用研究を推進するとともに、地域における経営経済的諸課題を解明し解決する能力を有する人材を組織的に養成するための教育方法、授業科目、単位数、履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(専修、授業科目、単位数及び履修方法)

第2条 博士前期課程に経営専修、経済専修及び地域専修を設置し、授業科目の種類は、経営専修及び経済専修については基礎科目、基幹科目、展開科目、課題研究指導及び教職課程科目とし、地域専修については基礎科目、基幹科目、展開科目及び課題研究指導とし、授業科目の名称、単位数及び履修方法は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

2 博士後期課程における授業科目の種類は、特別研究科目、総合演習科目及び論文作成研究指導とし、授業科目の名称、単位数及び履修方法は、別表第3のとおりとする。

(研究指導)

第3条 学生の学位論文の作成等に対する指導を行うための研究指導教員は、研究科教授会の承認を得て、学生ごとに1名を定めるものとする。

2 学生は、前項の研究指導教員のほか、研究科の授業科目を担当する教員のうちから研究科教授会が承認する副指導教員2名の指導を受けるものとする。

3 博士前期課程において、修了年度以上在学し、課題研究指導に係る単位以外の修了要件単位をすべて修得している者に対する課題研究指導については、研究指導教員が承認する場合は、特に集中的に行うことによって半年間で修了することを認めることができるものとする。

(博士前期課程における履修の登録)

第4条 学生は、博士前期課程において履修しようとする授業科目について、指定の期

日までに履修登録を行わなければならない。

2 前項の履修登録は、履修登録票を事務局に提出することにより、春学期及び秋学期の各学期に行うものとする。

3 経営専修、経済専修又は地域専修の選択の別は、博士前期課程2年次春学期に登録するものとする。

4 博士前期課程における課題研究指導の履修登録は、基礎科目4単位及び基幹科目4単位を含む14単位以上を修得していることを要する。

5 長期履修学生の課題研究指導の履修登録は、長期履修計画の最終年度に行うものとする。

(博士後期課程における履修の登録)

第5条 学生は、博士後期課程において履修しようとする授業科目について、指定の期日までに履修登録を行わなければならない。

2 前項の履修登録は、履修登録票を事務局に提出することにより、春学期及び秋学期の各学期に行うものとする。

3 学生は、履修登録までに研究指導教員を決定し、その登録を行わなければならない。

4 学生は、履修登録を行う場合は、研究指導教員の承認を得なければならない。

5 学生は、研究指導教員の担当する特別研究科目を履修しなければならない。

(シラバス)

第6条 講義科目の担当教員は、科目の概要、成績評価の方法及び判定基準等講義の運営を詳細に記載したシラバスを、毎年春学期の初回の講義開始時又は講義ガイダンス時に配布するものとする。

(試験)

第7条 試験の種類は、小テスト、口答試験、レポート及び最終試験とする。

2 最終試験の実施方法については、青森公立大学学位規程（平成21年規程第117号）の定めるところによる。

3 追試験は、原則として実施しない。

(成績評価)

第8条 成績評価は、各教員がシラバスによって示した方法により行う。

2 成績の表示は、60点未満をF、60～69点をC、70～79点をB、80点以上をAとする4段階とし、C以上の評価に所定の単位を与える。

3 前項の成績表示ごとの評価基準は、別表第4のとおりとする。
(再履修)

第9条 成績評価により所定の単位を与えられた授業科目についても再履修できるものとする。

2 前項の規定は、同項の規定により再履修した授業科目について準用する。

3 前2項の規定により再履修した授業科目の最終の成績評価は、最終履修時の成績評価による。

9年改正前旧履修規程に規定する授業科目を履修したものとみなす。この場合における授業科目の履修方法については、附則別表第2のとおりとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規程の施行の日(以下「施行日」という。)前において、学則第8条、第13条及び別表改正に伴う経過措置に関する規程等を廃止する規程(平成21年青森公立大学規程第2号)による廃止前の青森公立大学院履修規程(平成9年4月1日施行)の規定(次項各号によりその例によることとされたものを含む。)に基づきなされた履修、成績評価、試験その他の行為で、当該行為に係る者が施行日以後に青森公立大学院(以下「大学院」という。)に在籍することとなる場合における当該行為は、この規程の相当規定に基づきなされたものとみなす。
- 3 この規程の規定は、平成19年度以後に入学した者について適用し、その他の者で施行日以後に大学院に在籍することとなるものに係る履修規程の適用については、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 平成16年度までに入学した者及び同年年度までに入学し、平成17年度以後に再入学した者 青森公立大学院履修規程の一部を改正する規程(平成17年4月1日施行。以下「平成17年改正規程」という。)による改正前の青森公立大学院履修規程(以下「平成17年改正前旧履修規程」という。)の例による。
 - (2) 平成18年度までに入学した者及び同年年度までに入学し、平成19年度以後に再入学した者 青森公立大学学位規程及び青森公立大学院履修規程の一部を改正する規程(平成19年青森公立大学規程第5号。以下「平成19年改正規程」という。)による改正前の青森公立大学院履修規程(以下「平成19年改正前旧履修規程」という。)の例による。
- 4 前項第1号の規定にかかわらず、平成17年改正前旧履修規程別表に規定する授業科目の内容が平成17年改正規程による改正後の青森公立大学院履修規程別表1に規定する授業科目と同一のとき又はこれに代わるものと認められるときその他相当の理由があると認められるときは、同表に規定する授業科目の履修をもって平成17年改正前旧履修規程に規定する授業科目を履修したものとみなす。この場合における授業科目の履修方法については、附則別表第1のとおりとする。
- 5 前項第2号の規定にかかわらず、平成19年改正前旧履修規程別表1に規定する授業科目の内容が平成19年改正規程による改正後の青森公立大学院履修規程別表1に規定する授業科目と同一のとき又はこれに代わるものと認められるときその他相当の理由があると認められるときは、同表に規定する授業科目の履修をもって平成1

附則別表第2
ゼネラル・マネジメント・コース

旧授業科目の名称	単位	区分	新授業科目の名称	単位	区分	備考
経営学原理特論	2	必修	経営哲学特論	2	選必	
マイクロ経済学特論 I	4	必修	マイクロ経済学特論 I	2	選必	
			マイクロ経済学特論 II	2	選必	
現代企業論特論	2	選必	組織統治論特論	2	選必	
経営学原理特論	2	必修	経営分析論特論	2	選必	
経営経済統計学特論 I	2	選必	統計学特論	2	選必	
ファイナンス基礎特論 I	2	選必	金融経済学特論	2	選必	
公共経済学特論	2	選必	公的経済規制論特論	2	選必	
マーケティング特論	2	選必	マーケティング戦略論特論	2	選択	
ファイナンス基礎特論 II	2	選択	ファイナンス特論	2	選択	
コホート・ファイナンス特論	2	選択	金融機関論特論	2	選択	
マイクロ経済学特論 II	2	選択	労働経済学特論	2	選択	
マイクロ経済学特論 III	2	選択	地域経済学特論	2	選択	
マーケティング・マシナリ特論	2	選択	流通論特論	2	選択	
経営経済統計学特論 II	2	選択	経済統計学特論	2	選必	
ファイナンス・エンジン特論	2	選択	特殊講義 III	2	選択	
予算管理特論	2	選択	国際会計論特論	2	選択	
人事労務管理論特論	2	選択	リーダーシップ論特論	2	選択	
国際経営論特論	2	選択	組織文化論特論	2	選択	
政策科学特論	2	選択	地域経営論特論	2	選必	
行政管理論特論	2	選択	公共経営論特論	2	選必	
経済変動論特論	2	選択	社会保障論特論	2	選択	
経営経済学特論	2	選択	数量モデル分析論特論	2	選択	
ビジネス・ゲーム	2	選択	ファイナルドリサーチ特論	2	選択	
インターナル・コントロール論特論	2	選択	非営利組織会計論特論	2	選択	
税法	2	選択	税法 I	2	選択	
演習 I	2	選択	特定演習 I	2	選必	
演習 II	2	選択	特定演習 II	2	選必	
特殊講義 A	1	選択	特殊講義 I	2	選択	前半のみで読替
特殊講義 B	2	選択	特殊講義 II	2	選択	

附則別表第1

ゼネラル・マネジメント・コース

旧履修規程の授業科目名	単位	区分	新履修規程の授業科目名	単位	区分
組織論特論	4	必修	組織論特論	2	必修
			組織行動論特論	2	選必
経営学原理特論	4	必修	経営学原理特論	2	必修
			現代企業論特論	2	選必
ファイナンス基礎特論	4	選必	ファイナンス基礎特論 I	2	選必
			ファイナンス基礎特論 II	2	選択
経営経済統計学特論	4	必修	経営経済統計学特論 I	2	選必
			経営経済統計学特論 II	2	選択
費用便益分析特論	2	選択	財政学特論	2	選必

ファイナンス・コース

旧履修規程の授業科目名	単位	区分	新履修規程の授業科目名	単位	区分
組織論特論	4	選必	組織論特論	2	必修
			組織行動論特論	2	選必
経営学原理特論	4	必修	経営学原理特論	2	必修
			現代企業論特論	2	選必
ファイナンス基礎特論	4	必修	ファイナンス基礎特論 I	2	選必
			ファイナンス基礎特論 II	2	選必
経営経済統計学特論	4	必修	経営経済統計学特論 I	2	選必
			経営経済統計学特論 II	2	選択
費用便益分析特論	2	選択	財政学特論	2	選必

※ 2003・2004年度入学生が、上記旧履修規程の4単位科目を履修する場合は、対応する上記新履修規程の2単位科目両方の単位修得をもって読み替える。

ファイナンス・コース

旧授業科目の名称	単位	区分	新授業科目の名称	単位	区分	備考
経営学原理特論	2	必修	経営哲学特論	2	選必	
マイクロ経済学特論Ⅰ	4	必修	マイクロ経済学特論Ⅰ	2	選必	
			マイクロ経済学特論Ⅱ	2	選必	
現代企業論特論	2	選必	組織統治論特論	2	選必	
財務分析特論	2	選必	経営分析論特論	2	選必	
経営経済統計学特論Ⅰ	2	選必	統計学特論	2	選必	
ファイナンス基礎特論Ⅰ	2	選必	金融経済学特論	2	選必	
ファイナンス基礎特論Ⅱ	2	選必	ファイナンス特論	2	選必	
コポレート・ファイナンス特論	2	選必	金融機関論特論	2	選必	
公共経済学特論	2	選必	公的経済規制論特論	2	選必	
マーケティング特論	2	選必	マーケティング戦略論特論	2	選必	
マイクロ経済学特論Ⅱ	2	選必	労働経済学特論	2	選必	
マイクロ経済学特論Ⅲ	2	選必	地域経済学特論	2	選必	
マーケティング・マネジメント特論	2	選必	流通論特論	2	選必	
経営経済統計学特論Ⅱ	2	選必	経済統計学特論	2	選必	
ファイナンス・エコノミクス特論	2	選必	特殊講義Ⅲ	2	選必	
予算管理特論	2	選必	国際会計論特論	2	選必	
人事労務管理論特論	2	選必	リーダーシップ論特論	2	選必	
国際経営論特論	2	選必	組織文化論特論	2	選必	
政策科学特論	2	選必	地域経営論特論	2	選必	
行政管理論特論	2	選必	公共経営論特論	2	選必	
経済変動論特論	2	選必	社会保障論特論	2	選必	
経営経済数学特論	2	選必	数量モデル分析論特論	2	選必	
ビジネス・ゲーム	2	選必	フィードバック特論	2	選必	
インターナショナル論特論	2	選必	非営利組織会計論特論	2	選必	
税法	2	選必	税法Ⅰ	2	選必	
演習Ⅰ	2	選必	特定演習Ⅰ	2	選必	
演習Ⅱ	2	選必	特定演習Ⅱ	2	選必	
特殊講義A	1	選必	特殊講義Ⅰ	2	選必	前半のみで読替
特殊講義B	2	選必	特殊講義Ⅱ	2	選必	

附 則 (平成22年規程第2号)

(施行期日)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年規程第23号)

(施行期日)

この規程は、平成22年5月18日から施行する。

附 則 (平成23年規程第2号)

(施行期日)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第6号)

(施行期日)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第14号)

(施行期日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年規程第2号)

(施行期日)

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この改正による改正後の青森公立大学大学院履修規程別表第2の規定は、平成31年度以後に入学する者について適用し、平成30年度までに入学し継続して在学する者については、なお従前の例による。

附 則 (令和2年規程第1号)

(施行期日)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年規程第6号)

(施行期日)

1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この改正による改正後の青森公立大学大学院履修規程別表第3の規定は、令和7年度以後に入学する者について適用し、令和6年度までに入学し継続して在学する者について

ては、なお従前の例による。

別表第1 (第2条関係)

授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
		必修	選択	
基礎科目		2		2単位必修
基礎演習	1春			
基礎講義	1春	2		
組織論特論	1春			
科目ミカ経済学特論I	1春	2		
特定演習I	1春/秋	2		
特定演習II	1春/秋	2		
データ処理特論I	1春	2		
データ処理特論II	1春	2		
経営哲学特論	1春	2		
組織統治論特論	1秋	2		
経営戦略特論	1春	2		
財務会計論特論	1春	2		
管理会計論特論	1秋	2		
経営分析論特論	1秋	2		
市場分析論特論	1秋	2		
ミカ経済学特論II	1秋	2		
統計学特論	1春	2		
計量経済学特論	1秋	2		
経済統計学特論	1春	2		
公共経済学特論	1秋	2		
財政学特論	1春	2		
金融経済学特論	1春	2		
地域経営論特論	1秋	2		
情報科学特論	1春	2		
公共経営論特論	1春	2		
政策法務論特論	1春	2		
初年度社会学特論	1春/秋	2		
組織行動論特論	1秋		2	
マーケティング戦略論特論	1春		2	
国際経営論特論	1秋		2	
監査論特論	1秋		2	
非営利組織会計論特論	1秋		2	
基幹科目				基礎講義科目2単位以上、特定演習2単位以上、基幹科目6単位以上(選択登録した専修分野の基幹科目から4単位以上)を含む26[28]単位以上選択
展開科目				[]内は研究調査を選択した場合

税法Ⅰ	1 春/秋		2
税法Ⅱ	1 春/秋		2
税法Ⅲ	1 春/秋		2
財務諸表論特論	1 春		2
租税法特論	1 秋		2
マクロ経済学特論	1 秋		2
社会保障論特論	1 秋		2
労働経済学特論	1 春		2
金融機関論特論	1 秋		2
数量モデル分析論特論	1 秋		2
地域経済学特論	1 春		2
地方財政論特論	2 春		2
ファイナンス特論	1 春		2
産業組織論特論	1 秋		2
特殊講義Ⅱ	1 春/秋		2
ネットワークサーチ特論	1 春		2
地域企業論特論	1 秋		2
自治体政策論特論	1 秋		2
地域事業構想論特論	1 春		2
特殊講義Ⅲ	1 春/秋		2
課題研究指導	2 通年	4	4 単位必修

別表第2 (第2条関係)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
教 職 課 程 科 目 教科及び教科の指導法に関する科目 (経営専修)	組織論特論	1 秋		2	24 単位以上選択必修
	経営哲学特論	1 春		2	
	経営戦略論特論	1 春		2	
	財務会計論特論	1 春		2	
	管理会計論特論	1 秋		2	
	経営分析論特論	1 秋		2	
	情報システム科学特論	1 春		2	
	組織行動論特論	1 秋		2	
	マーケティング戦略論特論	1 春		2	
	監査論特論	1 秋		2	
	非営利組織会計論特論	1 秋		2	
	ネットワーク/社会論特論	1 春		2	
	財務諸表論特論	1 春		2	
	ミクロ経済学特論Ⅰ	1 春		2	
	ミクロ経済学特論Ⅱ	1 秋		2	
	計量経済学特論	1 秋		2	
	経済統計学特論	1 春		2	
	財政学特論	1 春		2	
	金融経済学特論	1 春		2	
	マクロ経済学特論	1 秋		2	
	労働経済学特論	1 春		2	
	金融機関論特論	1 秋		2	
	数量モデル分析論特論	1 秋		2	
	地域経済学特論	1 春		2	
公共経営論特論	1 春		2		
フィールドサーチ特論	1 春		2		
自治体政策論特論	1 秋		2		

別表第3 (第2条関係)

授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
		必修	選択	
マクロ・ミクロ論特別研究	1 春/秋		2	
経営哲学特別研究	1 春/秋		2	
経営思想論特別研究	1 春/秋		2	
マケティング戦略論特別研究	1 春/秋		2	
組織文化国際比較論特別研究	1 春/秋		2	
経営データ解析論特別研究	1 春/秋		2	
金融経済学特別研究	1 春/秋		2	
財政学特別研究	1 春/秋		2	
ミクロ経済学特別研究	1 春/秋		2	
計量経済学特別研究	1 春/秋		2	
経営学ノミナル論特別研究	1 春/秋		2	特別研究科目 2 単位以上、 総合演習科目 2 単位以上
自治体経営政策法務論特別研究	1 春/秋		2	を含む 6 単位以上選択
会計学特別研究	1 春/秋		2	
組織論特別研究	1 春/秋		2	
公共経営論特別研究	1 春/秋		2	
地域経営論特別研究	1 春/秋		2	
産業組織論特別研究	1 春/秋		2	
ファイナンス特別研究	1 春/秋		2	
地域経済学特別研究	1 春/秋		2	
総合演習 I 「公共領域の経営と政策」	1 春/秋		2	
総合演習 II 「市場と企業行動」	1 春/秋		2	

特別研究科目

総合演習 III 「企業・産業の実証分析」	1 春/秋	2	
総合演習 IV 「変化する金融と財政」	1 春/秋	2	
総合演習 V 「組織の本質と現実」	1 春/秋	2	
総合演習 VI 「会計と経営・経済」	1 春/秋	2	
論文作成 研究指導	演習 I	1 通年	4
	演習 II	2 通年	4
			8 単位必修 (課程を 1 年で修了する 者は「演習 I」4 単位必修)

別表第4 (第8条関係)

評価	基準
A 評価	授業内容を応用できるのみならず、批判的にとらえることを含めて、当該理解をさらに発展させられること
B 評価	授業内容の理解に基づいて、より広いケースにその理解を応用できること
C 評価	授業内容に基づいて、概ね理解していること